

随意契約理由書

発注案件名	品川公共職業安定所移転に伴う入居工事	要求部署名	東京労働局総務部
発注（契約） 内 容	品川公共職業安定所の移転に伴い必要な入居工事（内装工事、間仕切工事、電気設備工事、空調設備工事、消防設備工事等）		
発注（契約） 案 件 の 要 求 理 由	品川公共職業安定所六本木庁舎は港区六本木地区再開発計画により移転が必要となり、移転先建物への入居に伴い、内装工事等の入居工事を実施する必要性が生じたため。		
契約金額	¥84,420,000	契約年月日	平成24年1月16日
契約業者名 及び住所	三井住友建設株式会社東京建築支店（東京都中央区佃二丁目1番6号）		
随意契約 の理由	当該作業にあたり当該ビルの施工業者としてビル側の指定を受けていることから、会計法第29条の3第4項に該当するため。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項		
予定価格及び 積算内訳	予定価格	¥84,828,795	
見積書徴収状況	1者（業者指定）		
その他 特記事項			